2　通知の内容
　土地区画整理法第103条第１項の規定により、大洲都市計画事業上老松土地区画整理事業の換地計画において定められた、別紙明細書及び換地図のとおり、換地処分をします。
3　教示
①　この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に愛媛県知事に審査請求をすることができます。（審査請求の記載事項は、行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第15条に規定されています。）
②　この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６箇月以内に大洲市を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。
③　上記①の審査請求をした場合においては、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６箇月以内に大洲市を被告として処分の取消しの訴えを提起することができます。
　なお、別紙の掲載は省略し、それらを大洲市長浜町上老松甲677番地１（施行地区内）及び大洲市大洲690番地１大洲市役所掲示場所において掲示しています。

会社その他の公告

解散公告
　当社は、株主総会の決議により平成二十七年九月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
　平成二十七年十月十四日
　　青森県三戸郡三戸町大字貝守字北大平六七番地一
　　有限会社ハイランド牧場
　　清算人　大平　俊明

解散公告
　当社は、平成二十七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
　なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
　平成二十七年十月十四日
　　仙台市青葉区中山六丁目九番三一号
　　東穀商事株式会社
　　代表清算人　貝田　満雄

解散公告
　当社は、平成二十七年九月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
　なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
　平成二十七年十月十四日
　　宮城県柴田郡大河原町大谷字末広一三四番地の一
　　有限会社今野酒店
　　清算人　今野　勝義

解散公告
　当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
　なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
　平成二十七年十月十四日
　　宮城県仙台市泉区明石南二丁目五番地の五
　　一般社団法人杜の家アート＆コミュニケーション　代表清算人　二見　英成

解散公告
　当社は、平成二十七年九月八日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
　なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
　平成二十七年十月十四日
　　千葉県印西市岩戸一七七二番地
　　株式会社テックアイ
　　代表清算人　鄭　平郁

解散公告
　当社は、平成二十七年九月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
　なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
　平成二十七年十月十四日
　　千葉県柏市逆井四丁目四番一七号
　　有限会社ノガミ建材
　　清算人　野上　勲

解散公告
　当社は、平成二十七年九月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
　なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
　平成二十七年十月十四日
　　千葉市中央区本町二丁目一番一六号千葉本町第一生命ビル六Ｆ－Ａ
　　株式会社盛光商事
　　代表清算人　王　漢　標

解散公告
　当社は、平成二十七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
　なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
　平成二十七年十月十四日
　　東京都千代田区三崎町三丁目五番五号
　　有限会社はるの自動車整備工場
　　清算人　菊地原知歌子

解散公告
　当社は、平成二十七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
　なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
　平成二十七年十月十四日
　　東京都港区西新橋三丁目二番二号
　　東洋ハウジングセンター株式会社
　　代表清算人　古川　皖紀

解散公告
　当社は、平成二十七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
　なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
　平成二十七年十月十四日
　　東京都品川区小山六丁目七番八号
　　大栄工業株式会社
　　代表清算人　井上　博

解散公告
　当社は、平成二十七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
　なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
　平成二十七年十月十四日
　　東京都渋谷区幡ケ谷三丁目六〇番一五号
　　有限会社丸吉吉川酒店
　　清算人　吉川　一郎

解散公告
　当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
　なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
　平成二十七年十月十四日
　　東京都渋谷区上原三丁目一四番八号
　　特定非営利活動法人冷えとり健康法トラジの会
　　清算人　鄭　炳吾

解散公告
　当社は、平成二十七年九月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
　平成二十七年十月十四日
　　東京都葛飾区西亀有三丁目三四番一六号
　　株式会社トリニティー
　　代表清算人　吉澤　洋

解散公告
　当社は、平成二十七年九月十八日開催の臨時株主総会の決議により平成二十七年九月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
　なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
　平成二十七年十月十四日
　　神奈川県横浜市戸塚区川上町八十九番地二
　　第一生命研修サービス株式会社
　　代表清算人　前田　幸雄